

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **56**

2022.3.25



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。

みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

核をめぐる強者の論理を歴史研究から解き明かす

奈良大学教授 高橋博子さん

アメリカ史がご専門で、ビキニ水爆実験の問題など、核に関わるアメリカの議会資料などを丹念に分析しておられる高橋博子さんにお話を伺いました。(取材日：2022年3月1日、聞き手：高木基金事務局長 菅波 完)

——高橋さんは、高木基金の直接の助成先ということではありませんが、ビキニ水爆実験にかかわるマーシャル諸島の研究に取り組んだ竹峰誠一郎さん（高木基金の第1期：2001年度助成先）や太平洋核被災支援センターの研究とのつながりが深いということで、高木基金として、いつかお話を伺いたいと思っていました。

まず、高橋さんが、核をめぐる問題を研究することになったきっかけを教えてください。

高橋 私は高校時代がちょうど米ソ冷戦のさなかで、いつ核戦争が起こるかかわからない、第三次世界大戦が起こるかとも知れないという恐怖を感じていました。

私はもともと歴史、特に世界史が好きで、同志社大学で文化史学を専攻しました。特に、冷戦の当事国に関心を持ち、「マッカーシズムと宣伝効果」というテーマを卒業論文で取り上げました。論文執筆のために、国会図書館でアメリカ議会の公聴会の議事録を収集して分析しました。

——アメリカ議会の議事録が日本の国会図書館にあるんですか？ 恥ずかしながら、はじめて知りました。

高橋 あるんですよ。大学生の時、祖父母が東京にいたので、国会図書館に通って資料を集めましたし、同志社大学アメリカ研究所にも研究資料がたくさんあるので、それをもとに、1940年、50年代の政治外交の調査を始めました。

もう一つ、貴重な経験だったのは、大学院生の時の朝日新聞大阪本社のアルバイトで、当時、まだできたばかりの新聞のデータベースに記事を登録していくために、朝日新

聞大阪版の1945年から54年の記事から、核問題に関わる記事の一つひとつピックアップする仕事を担当しました。この経験も自分自身が核の問題を主な研究テーマにすることにつながりました。

この時期の新聞を、毎日、見ていく仕事でしたので、1945年から生きているような気持ちになって、歴史学をやっているよかったなと思いました。

——貴重な勉強になりましたね。

高橋 新聞に「サザエさん」が連載されていた時代で、それを見るのも楽しみでした。

——ところで、今年の年明け早々、核兵器を保有する米英仏中露の5大国の首脳が共同声明を発表しました。これについては、どう考えておられますか。

高橋 「核戦争に勝者なし」という部分から、この声明を前向きに受けとめるのが大方の見方ですが、声明文を読めば読むほど、報道と原文とのギャップに驚きます。

私は、この声明は、旧連合国軍による「核抑止体制」勝利宣言のようだと受け止めました。「核抑止体制」を存続させるためなら5カ国の思惑が一致する、ということです。核拡散防止条約(NPT)第6条を守っていないではないか、という批判に対抗して、「NPT第6条を守っている」と反論するアリバイ宣言でもあります。

この声明では、「核兵器の使用は広範囲にわたる結果をもたらすので、核兵器が存続する限り、自衛目的、攻撃、

(15ページに続く)



目次

- 核をめぐる強者の論理を歴史研究から解き明かす
(奈良大学教授 高橋博子さん) 1
- 2021年度(第20期)国内枠助成先の中間報告 2
- 第21期(2021～22年度)アジア枠助成先のご紹介 10
- 原子力市民委員会からの活動報告 13

2021年度(第20期)国内枠助成先の中間報告

2021年度の国内枠助成は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて募集の時期を変更したため、2021年8月からの1年間が助成の期間となっています。今年1月に助成先のみなさんから提出された中間報告をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

事務局長 菅波 完

沖縄県における肥満と血中の残留性有機汚染物質 Perfluoroalkyl Substances (PFAS) 濃度の関連調査

徳田 安春さん 助成金額100万円

本研究は、PFAS（パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物の略）の人体内での血中濃度と肥満等との関連をみる目的で行われています。PFASは、1940年代頃から使われるようになった化学物質で、水や油をはじく、熱に強い等の特性を持ち、消火剤等に用いられてきています。軍隊の飛行場で使われる泡消化剤にも用いられていることから、沖縄県内の米軍基地でも使われています。PFAS曝露は健康に有害である可能性が示唆されており、基地内で使用後のPFASが付近の地下水や河川に流れ、飲水などで地域住民の体内に取り込まれていることが危惧されています。この物質はForever Chemicalとも呼ばれているように分解されにくく、体内に長年留まるので、すでにさまざまな健康問題をきたしている可能性があります。PFASは体内の脂質に類似した構造を持つため、肥満、糖尿病のリスクに関連することが示唆されていますので、今回の研究では、PFAS血中濃度と肥満、糖尿病、脂肪肝の発症との関連性をみています。先行研究では、肥満、糖尿病、メタボリック症候群等のリスク増加との関連を示していますが、日本における同様の研究はまだありません。沖縄県では広範囲にPFASの環境汚染が認められており、かつ肥満、糖尿病、メタボリック症候群の発生頻度も多いことから、沖縄県での調査研究が必須と考えました。

2022年2月末までに、採取した血液サンプル数は200検体で、これまで3回に分けて京都大学へ送付しました。また、オミクロン株の感染拡大のため発熱外来の受診者が多く、診療のなかでのPFASの説明・同意取得に苦慮している中、サンプル数は300以上の収集をたく、クリニック職員にも声掛けをして、さらに100検体以上の同意取得を目指しています。当院の職員にPFAS血液検体提供への参加を募るため、同意取得者にクオカード（一人あたり1,000円）の配布をする予定です。職員の採血は、発熱外来の様子をみながら、看護師が採血を行い、血液の分注は検査技師が行う予定です。



名嘉村クリニックの遠隔診療機器で発熱外来診療中の徳田安春さん（主任研究者）

北海道庁が許可した産業廃棄物処分場計画の許可プロセスの見直しと 地域環境リスク評価に関する調査研究

あびらの自然を守る会 内藤 圭子さん 助成金額60万円

安平町における産業廃棄物処分場計画について、私たち住民が知ったのは、2020年11月に行われた事業者（企業）による住民説明会がはじめてでした。その時、すでに北海道は2017年に設置許可を出していることが判明しました。私たちは、多くの住民が知らされないまま進むこの計画に不信感を持ち、反対運動を始めました。

安平町は、2018年9月に、震度6強の胆振東部地震で大きな被害を受けました。町内でも、震源に一番近く、地滑りや地割れが起きている地域に産業廃棄物処分場を作ろうとしていることがわかりました。法律上、地震の影響は検討する必要がないという道庁のスタンスは、処分場の営業が始まれば何十年もの長い間、管理しなくてはならないと

いう現実を考えると、このままにしておけません。許可が下りてから大地震が起きて、現地に大きな影響が出ているという事例は、今までなかったと思われ、地震の影響の検討を働きかけていく必要を感じています。

また、環境調査をしていく中で、事業者が産廃からの放流先河川としている川は、湿地帯を流れる小川で、もともと河川の体をなしていません。一度大雨が降れば、一面、池のように広がる川で、放流先として適正とは思えません。

現地に至る道路は畑の中を通る土の道で、雨が降れば水が流れて削られて、車が通るのも大変です。そこを大型ダンプが1日に何往復も通ることになれば、廃棄物の飛散を招きかねません。

町の許可（処理水を放流するための構造物の占有許可）が出ていない中で、道庁は、事業者の申請を許可しました。

しかし、町は構造物の占有許可は出さないと事業者に通知しました。町も全力で阻止しようと動いています。今後どのような展開になるか要注目です。



道への質問状提出を報じた苫小牧民報（2021年11月23日）

外環道大深度工事で発生した振動・騒音・低周波音による被害の実態把握とそれへの対策に関する調査

市民科学研究室 上田 昌文さん 助成金額96万円

2020年10月18日に調布市で起こった、外環道トンネル工事に伴って発生した陥没事故では、これまで報道されてきた周辺地域の地盤・建物の損壊に加えて、住民の間に騒音・振動・低周波音による健康被害が生じていることが、本調査で明らかになりました。地元住民と市民科学研究室とがこの問題の究明に向けて「外環振動・低周波音調査会」を

結成し、毎月3回ほどの定例会を持ちながら、現地での調査を続けています。2021年11月末までに25名の被害住民に対して詳細な聞き取り調査を実施し、その結果を12月11日に現地で発表しました。長期にわたって持続的に（平均して1ヶ月弱）、微振動と聴覚範囲外の周波数を含むとみられる低周波音の双方に曝露するという事態は、おそら

大深度地下トンネル工事による振動・低周波音被害聞き取り調査（25名）の結果のまとめ

矢印の左端が振動・低周波音を感じ始めた時期（右端は感じなくなった時期）。★は知覚・体感のピーク時。➡停止後も症状が持続。

	2019年 1~4月*	2019年 5~8月	2019年 9~12月	2020年 1~4月	2020年5月	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	●体調悪化 ★停止後も 持続	●通院 ▲避難(自宅 以外へ)	陥没後 ●知覚あり ▲あると思う	☆直上 ○入間川から 30m以内
23 女	★							★				●	
22 男		↔											
21 女		↔											
24 女			↔							●		▲	
25 女	↔	↔								●		▲	
6 女				↔						●		●	
4 女							↔			●		●	
1 男							↔			●		●	
17 女							↔			●		●	☆
18 女							↔			●		▲	
9 男							↔			●		●	
15 女							↔			●		●	
7 女							↔			●		●	
11 女							↔			●		●	
5 女							↔			●		●	
19 男							↔			●		●	○
12 女							↔			●	▲	●	○
13 男							↔			●		●	
14 女							↔			●		●	☆○
3 女							↔			●		●	○
16 女							↔			●		●	
2 女							↔			●		●	
10 男							↔			●		●	
20 男							↔			●		●	☆○
8 女							↔			●		●	○

- * 南行が2019年1月21日、北行が同2月25日に掘進を開始。矢印の赤は南行、青は北行の工事の時期の影響と考えられるもの。
- ・23,22,21が世田谷区、24,25が狛江市、ほかはすべて調布市。行の色分けは近隣地域を同色としている。
- ・「23女」の方は長期間にわたって断続的に知覚・体感。「11女」と「8女」の方は時期の記憶が不確で「おそらくこの頃」という推定。「2女」の方は停止後のボーリング調査工事でさらに体調悪化。
- ・体調悪化、通院、避難などの●▲★は女性、●▲★は男性。

【作成：上田昌文(NPO法人市民科学研究室) 2021/12/11 (2022/01/08に補足追加)】

く前例をみないものであり、低周波音被害に特徴的なものとして、従来、指摘されてきた知覚・体感や体調悪化の証言が多数得られたのも、そのことのためであると考えられます。

本調査から、(1) シールドマシン工事の進行の時期と振動・低周波音の体感ならびに体調悪化の時期的な相関はきわめて高い、(2) 25名（女性18名、男性7名）のうち、何らかの大きなストレスや精神苦痛を覚えた者が15名、うち何ら

かの症状を発症したものが13名、そしてそのうちの6名（すべて女性）が工事停止後も過敏化した症状に今なお苦しんでいる、ということがわかりました。

調査会では、北海道大学ならびに電気通信大学の研究者の協力を得て、事業者が行う地盤調査や地盤改良のための工事なども対象にして、住民が被害を未然に防ぐために、自身で振動計を用いて監視を強めていく計測網の確立にすでに着手しています。

東電原発事故の裁判資料や政府事故調資料の公開データベース整備拡充

原発報道・検証室 裁判文書・政府事故調文書アーカイブプロジェクト 添田 孝史さん 助成金額40万円

本調査研究は、東京電力福島第一原発事故をめぐる裁判の証拠文書や、政府の事故調査委員会が収集した文書をあつめ、公開データベースを充実させることをねらいにしています。

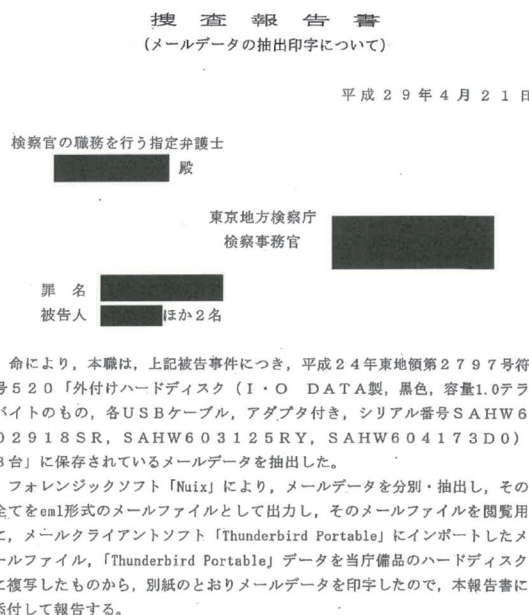
文書開示請求を、原子力規制委員会、内閣府などに提出し、文書の収集を続けています。最近では、2021年10月28日付で法務省が開示した捜査報告書が、大変重要な資料でした。

これは、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電元幹部の捜査に用いるため、検察官役の指定弁護士が、検察事務官に命じて、東電のメールアドレスが保存されていたハードディスク3台（各1TB）からデジタルフォレンジック（電子鑑識）の技術を使って61通のメールを復元した捜査の報告書です（<https://database.level7online.jp/items/show/56>）。デジタルフォレンジックとは、削除されたデータの復元などを行ってコンピューターなどの電子記録を解析し、犯罪の証拠として活用する手法です。

開示されたメール61通は、2008年から2011年にかけて、東電内部や、他の電力会社とやりとりされたものです。東電内部で津波のリスクについてどのように認識していたか、そして外部の専門家に根回したり、他の電力会社に圧力を

かけたりして、津波対策の遅れが露見しないよう工作していた状況を物語る、第一級の資料です。

そして、これらのメールを東電は政府や国会事故調には提出しておらず、さらに検察の初期の捜査でも利用されておらず、強制起訴された後の2017年になって指定弁護士によって発掘されたいこともわかりました。



復元されたメールアドレスに関する法務省の開示文書

沖縄県名護市大浦湾の海底生物調査

大浦湾海底生物調査会 馬淵 一誠さん 助成金額100万円

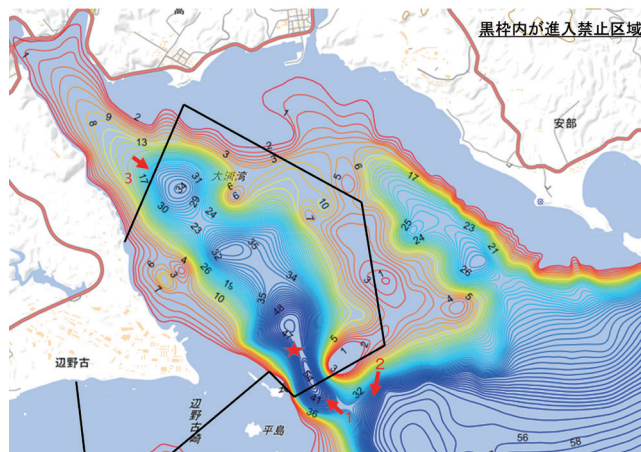
本研究の目的は水中ドローンを用いて大浦湾海底の生物調査、特に動物の調査を行うことです。現在、辺野古の米軍基地建設が進んでおり、沖縄防衛局の計画によれば、大

浦湾の西側海域は埋め立てられます。この海域には、潜水調査が困難な深部が存在しますが、その領域を含めてこれまでの海底生物調査は不十分であり、どのような生物が棲

息しているか未知のため、新たに水中ドローンBlueROV2 (BlueRobotics, Inc., CA, USA、100mの水深まで潜水可) を用いて調査を行いたいと考えました。

これまでBlueROV2の組み立て、運転操作の習得に時間を費やしましたが、この過程は予想以上に時間がかかりました。その理由は、新型コロナウイルス感染の第5波と、業者とチームメンバー間で習得日程を合わせることに苦労したこと、さらに、運転操作そのものが予想を超えて困難だったからです。現在はBlueROV2を業者から借用し、沖縄（琉球大学）に送付してあります。調査に使用する船の借用も決まり、船長さんと連絡をとっています。BlueROV2をコントロールし、かつ映像を取得するためのパソコンを整備後、BlueROV2のマニュアルをインストールし、正常に動作するように調整しています。このように海底調査の準備はできており、2021年12月に調査日程（5

泊6日）を決めましたが、天候不良と強風・高波の予想のためやむなく中止し、現在に至っています。



大浦湾の海図と本調査の候補地点
★印は最も深い軟弱地盤地点B-27；1、2、3は本調査の候補地点
〔釣りナビ君〕<https://tsurinavi-kun.com/map/>より引用、加筆した

島根原発稼働の是非判断への周辺地域住民の参画促進（公論形成）に関する調査研究

えねみら・とっとり 山中 幸子さん 手塚 智子さん 助成金額80万円

米子市、境港市、鳥取県は、島根原発から30km圏に位置し、避難計画の策定を義務づけられていますが、“周辺地域”であり、原発稼働の判断に際して同意権（拒否権）を持っていません。この背景から、リスクや事故影響が主体的に検証されていない、避難計画に矛盾が多い、議会等で丁寧な議論が行われにくい、住民の間で自分ごととして捉えられにくい、といった課題があり、熟議の場がないまま、2022年中に地元同意が行われる可能性があります。

そこで、本研究では、“周辺地域”の原発事故時の影響と、避難計画の現状と課題を生活者の目線で明らかにし、根拠のある情報を可視化して共有し（影響を知り）、住民ひとりひとりが、未来の選択として原発稼働の是非を判断する機会・場を創出することをめざしています。

「原発災害時の避難に関する調査」として、30km圏内の障がい者および高齢者福祉施設を対象にアンケート調査を行い、「初期対応（情報収集と連絡）」「屋内退避（準備と備蓄）」「屋内退避から避難（避難先・車両・人員の確保）」という段階に分けて、避難行動要支援者とそのサポートをする方々の課題を調べています。宿泊設備の不足、屋内退避が延びた場合の支援、必要な人員体制など、多様な課題がみえてきています。

これらの課題に基づき、米子市・境港市・鳥取県各議会

へ「原発災害時の屋内退避中の支援体制について、住民への具体的な説明を求める陳情」を行っています。

「原発事故時の被害予測と可視化」として、“島根原発と地域経済について”と“ふるさとの喪失／剥奪と原発事故”について事前学習を行い、被害予測やその可視化について専門家の協力を得て、関心を寄せる方々と可視化の方法の検討を進めています。

今後、上記の調査結果も活用し、「議員・首長アンケート」や「情報発信と対話の場づくり」を行い、公論の形成に取り組んでいきます。



2021年10月24日、米子市での住民説明会が開催され、内閣府、資源エネルギー庁、中国電力および原子力規制庁からの説明が行われた。会場からの発言の大多数は、避難計画に対する不安や原発再稼働の必要性についての疑問の声だった。

放射能ごみ焼却炉周辺住民の尿検査による内部被ばく調査

福島老朽原発を考える会 青木 一政さん

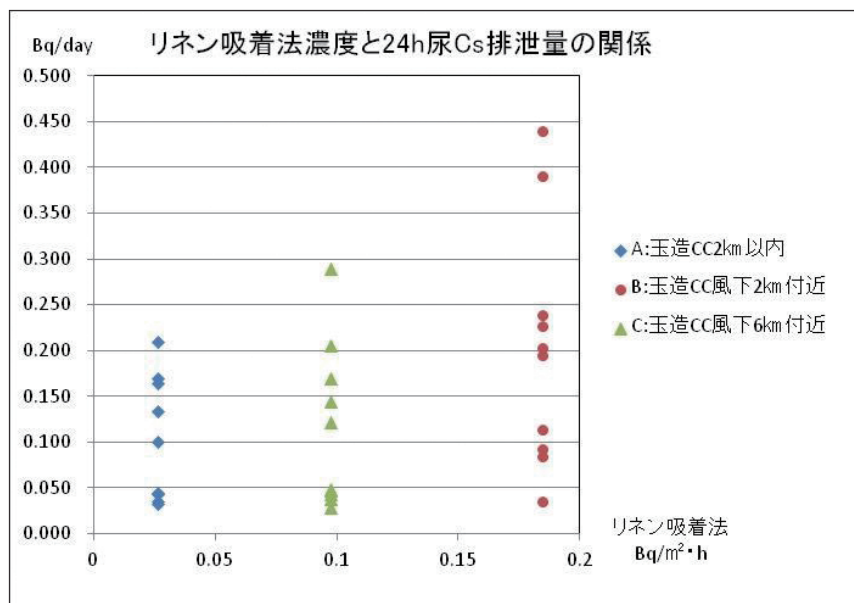
助成金額50万円

宮城県大崎市においては、2020年度より農林業系放射能汚染廃棄物（汚染稲わら、汚染牧草など）の一斉焼却が開始されました。この焼却は、大崎市内3か所の一般ごみ焼却施設において、一般ごみとの混焼により7年間継続されます。焼却施設周辺の住民を中心に、焼却炉からのセシウム等放射能を含む微小粒子の拡散の懸念と不安の声があります。

2018～2019年の試験焼却時に、私たちが実施したリネン吸着法による監視においては、風下方向にセシウム粉じん濃度の高い場所が発見され、しかも季節による風向の変化に対応してこの最大濃度地点も変化しました。このことは焼却炉からセシウムを含む微小粉塵漏れがあることを強く示唆しています。

そこで、大崎市焼却施設周辺の住民の尿検査により、施設の風下地域の住民と比較対象地域の住民とで内部被ばくリスクに差があるかどうかを調査します。またその結果を福島県の南相馬20ミリ裁判原告の尿検査データや、リネン吸着法データと比較することで、セシウムの摂取経路の差異や共通性などを明らかにします。

これまでに、市内3か所の焼却施設（玉造、中央、東部）周辺住民の尿検査を進めています。既に玉造、中央の周辺住民、80名の尿検査を終了し、東部周辺住民の尿検査を実施中です。玉造周辺住民について、尿検査で測定値が出た被験者が常食するコメのセシウム濃度測定、コメ摂取量の調査も行い、食品摂取によるものと呼吸からの取り込みの分離を試みました。玉造周辺住民についてはまとめが終了しました。



焼却施設周辺住民の尿検査と、居住地に近いリネン吸着法の測定結果から、相関関係を検証している

たらちね海洋調査

～東京電力福島第一原発周辺海域における海水のトリチウム濃度の測定と記録～ ①

いわき放射能市民測定室たらちね 鈴木 薫さん

助成金額50万円

2021年4月13日、政府は関係閣僚等会議において、東京電力福島第一原発で発生し、ALPS等によって処理した上でタンクに貯蔵されている汚染水の海洋放出を決定しました。政府は、トリチウム以外の放射性核種は告示濃度限度以下まで除去するとしていますが、トリチウムは全く取り除かないまま、希釈して放出するとしています。

当測定室の理念からすれば、放射性物質の意図的な海洋放出そのものを許さないことが大前提です。安易な放出を許さないためにも、また、万が一放出された場合においても、市民のための市民の科学として、東京電力や政府側の安全性の主張や海洋拡散シミュレーションの妥当性に対し

て、科学的データを持って立ち向かい、監視していく必要があります。

海洋放出については、2023年春を目処に開始するとされています。仮に予定通り海洋放出が開始されてしまった場合、放出されていない状態を測定できるのは、すべての放出が済んだ40年以上後のこととなります。

以上を踏まえ、海洋放出を推進・容認する東京電力・政府・県などから独立した測定機関として、下記の方法で、少なくとも2年間、各定点で海水の自由水型トリチウムの調査を行います。

・年に4回、用船をして、福島第一原発沖1.5kmの4定点

において、表層および底層の海水を採取する。

・年に2回、福島県沿岸の漁港および沿岸の8定点（相馬市、南相馬市原町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、広野町、いわき市小名浜）で表層の海水を採取する。

・いずれも、採取した海水を電解濃縮の上、液体シンチレーションカウンターによる自由水トリチウムの測定を行う。

2021年8月と11月に、第一原発沖合での海洋調査を実施し、また、11月には沿岸8定点での採水を実施しました。

8月の調査では、トリチウムの値はすべて検出限界の0.17Bq/Lを下回りました。11月に採取した海水については、

順次測定中です。なお、電解濃縮装置を導入し、検出限界を下げたことで、福島県内外で採取した河川水・湖水・雨水・水蒸気からは、主に天然由来と考えられるトリチウムが検出できるようになりました。しかし、海水からは川内原発、高浜原発の放水口付近を除いて、トリチウムは検出されていません。

今後、仮に海洋放出された場合、現在の濃度が上昇するのか、しないのか。海洋放出前の福島の海の重要なデータが得られつつあります。



沖合いの調査ポイント(A～D)



海上での採水の様子。奥に見えるのが福島第一原発

太平洋核実験による放射線被災実態を解明し、被災船員救済のための研究をすすめる。 — 国内外の研究者との協力によるビキニ事件の情報開示・解説資料普及の取り組み —

太平洋核被災支援センター 濱田 郁夫さん

助成金額50万円

ビキニ水爆事件は、日本において核兵器禁止の世論を大きくしたものとして、とても重要な事件であると考えています。ところが私たちの高知県での調査では、特に室戸では、ビキニ事件のことについては、ほとんど語り継がれていない状況がありました。

支援センターの学習会で、改めて当時の世論などを調べてみました。すると、1957年のクリスマス島での核実験に対しては、大きな反対運動が展開されていたことがわかりました。1957年には高知県レベルで「クリスマス島水爆実験阻止高知県実行委員会（委員長は溝渕増巳県知事）」が組織され、同年2月25日には室戸岬町で、3月17日には室戸町で「反対大会」がおこなわれ、地元紙でも連日大きく取り上げられていました。しかしながら、この運動は、5月ごろから急速にトーンダウンしていきます。魚が売れなくなるという問題や、このころからすでに「核の平和利用論」が入り込んでいることも背景にあるようです。今後さらに研究していく必要があります。

昨年、「ビキニデー in 高知」と銘打って集会を開催しま

した。今年も引き続き第2回を準備しています。青年層にも積極的に取り組みに参加してもらうように呼びかけています。また、事前企画としての映画会や、室戸では9月に近海マグロ漁船の船内見学会などを開催しました。元船員の方に、室戸フィールドワークの実行委員になってもらう取り組みも進めています。

ビキニ労災訴訟が具体的に動き出しました。それに伴って、弁護士、研究者、医師の方たちとも協力し合いながら研究を進めています。



室津港にて近海マグロ漁船（19t）の乗船体験

田村バイオマス発電所の稼働による周辺への放射性物質汚染の計測と記録結果の拡散

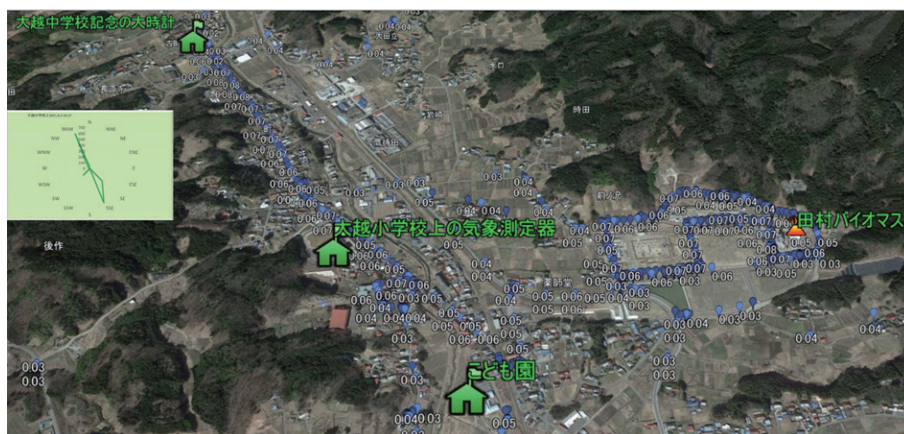
たまあじさいの会 古澤 省吾さん

助成金額40万円

この研究は、2021年3月から福島県田村市大越地区に本格操業を開始した「田村バイオマス発電所」からの排気ガスによる放射能の拡散を調査・監視するものです。この地区は阿武隈山地の中にありますが、福島第一原発の爆発による汚染は、幸いなことに比較的軽微ですみました。しかし国や県が掲げる代替・再生エネルギー推進のお題目で、田村市は12億円もの補助金を私企業に支出して発電目的で福島の木材資源を燃やしています。税金（復興予算）を使っただけの営利目的で、除染処理が施されていない福島の森の放射能を拡散させることになりかねません。地元の市民は「大越町の環境を守る会」を立ち上げて、裁判闘争を含む反対活動を繰り返しています。この田村バイオマス発電所から、放射能は漏れ出さない約束だとされています。もしこの施設周辺の放射線量が高まる事実が観測されたら、

当局はどうするのでしょうか。我々は、その実態を以下の4つの方法で解明して行きます。

- (1) リネン布17枚を大越地区に設置しました。空気中に浮遊している放射性物質（体内に取り込まれ低線量被ばくの原因となる）を捕捉します。
- (2) 設置期間の風の流れ（風向・風量）を連続計測できる機器を二か所に設置し観測します。
- (3) ホットスポットファインダー（地図上に空間線を計測する機器）で、空間線量（放射能汚染）の分布を捉えます。
- (4) 同地区に設置されている公的なモニタリングポストの公表されている過去と直近のデータを比較・解析することで、空間線量の変化を調べます。



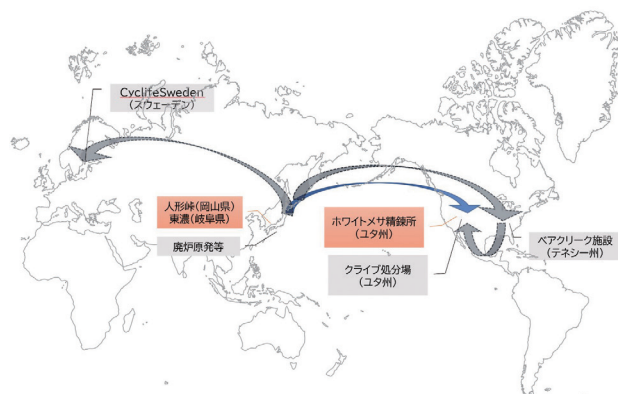
ホットスポットファインダーによる測定結果

日本の核のゴミの海外輸出

原子力資料情報室 伴 英幸さん

助成金額50万円

本調査は、日本原子力研究開発機構（JAEA）が計画している、東濃および人形峠で保管しているウラン鉱石やウランを吸着させた樹脂等の米国ユタ州のホワイトメサ製錬所への輸出に関するものです。ホワイトメサ製錬所の周辺は、製錬所から出る残渣ダムなどの影響から、汚染がみられると報告されていますが、近郊にはユートマウンテンユート族のホワイトメサ居留地があり、住民は施設の運転に反対し続けています。本調査は、環境の汚染状況、周辺住民の被害状況などを調査するとともに、地元の運動との連携を



想定される放射性廃棄物の輸出先

強め、今後の運動に活用することを目的としています。

現在、2022年3月～4月にかけての現地調査にむけて、現地の関係者との連絡、情報収集などの準備を実施しています。

申請当初はホワイトメサ製錬所およびその周辺住民などを調査する予定でした。しかし、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、廃炉で生じる

大型機器（廃棄物）の海外処分の実施方針が書き込まれたことから、米国で、廃炉に伴う大型機器の金属リサイクルを行っている Energy Solutions社も調査対象に加えることとしました。同社は今回訪問するユタ州に本社があります。大型機器の金属リサイクル過程で出てくる放射性廃棄物の処分地はユタ州ソルトレークシティー近郊のクライブ処分場になると考えています。

兵庫県丹波篠山市における竹資源量の調査と竹の有効活用法の検証 (地域における竹資源循環の試み)

菊川 裕幸さん

助成金額28万円

この研究は、西日本を中心に拡大を続けている放置された竹林（放置竹林）に着目し、その資源管理や地域内での有効活用法の確立を目的として実施します。放置竹林は、適切な間伐などの管理が行われていないために、年々その面積を増加させ、山林や田畑の侵食や景観の破壊などが問題となっています。

研究の対象地は、兵庫県丹波篠山市とし、竹資源の地域単位での循環（活用）を目指して、竹林の種類や状況の現地調査に加えて、資源量の推定のための竹林調査を実施しました。これによって、丹波篠山市内にある竹林の様々なタイプを明確にし、用途に応じ、緊急性の高い竹林から整備を行うなどの対策を市民や行政と共有することができます。さらに竹資源量を推定し、伐採後の竹チップを農業に有効利用できることを示すとともに、竹林整備マニュアル等を

作成することで、竹林整備の機運の醸成→竹林整備の実施→伐採後の竹林の農業利用→適切な資源管理→放置竹林による諸問題の解決を目指すことを最終目標としています。

すでに、丹波篠山市内の調査可能であった約1,200箇所の竹林について、その面積、伐採難易度、竹の種類、場所などを明らかにすることができました。また資源量調査のために、無作為に抽出したマダケ林、モウソウチク林のそれぞれ3か所について、100㎡あたりの竹の本数ならびに胸高直径を非破壊検査し、加えて、胸高直径2cm刻みで竹を伐採し、稈・枝・葉のそれぞれの資源量を調査しました。今後は、これらのデータを用いて、竹の地上部現存量を胸高直径から推定する式を作成し、資源量の把握、適切な伐採管理の方法を明確にします。

各竹林の現状

竹種	竹林数 (箇所)	竹林面積		管理状況			分布場所				
		総面積 (ha)	平均 面積(㎡)	管理	一部管理	放置	山林	田畑	住宅地	河川	その他
モウソウチク	701(58.0)	86.6	1258.7	52(7.4)	268 (38.2)	381 (54.4)	628 (89.6)	40 (5.7)	13 (1.9)	5 (0.7)	15 (2.1)
マダケ	474(39.2)	46.5	1010.1	17(3.6)	130 (27.4)	327 (69.0)	277 (58.4)	95 (20.0)	19 (4.0)	65 (13.7)	18 (3.8)
ハチク	30(2.5)	2.4	801.6	0(0)	6 (20.0)	24 (80.0)	8 (26.7)	12 (40.0)	1 (3.3)	9 (30.0)	0(0)
その他	4(0.3)	0.1	252.8	0(0)	0(0)	4 (100)	3 (75.0)	0(0)	0(0)	1 (25.0)	0(0)



丹波篠山市内の約1,200箇所の竹林の現状調査

第21期(2021～22年度)アジア枠助成先のご紹介

第21期アジア枠助成は、19,000米ドル(200万円相当)の予算で2021年8月～9月に募集を行い、38件、総額157,025米ドル(1,652万円相当)の応募が寄せられ、書類選考の末、4件の助成(全て調査研究)を決定しました。下記に調査研究内容の概要を紹介いたします。なお、アジア枠の助成1件あたりの上限額は5,000米ドルです。

アジア担当プログラムオフィサー 白井聡子

市民科学と汚染物質の除去： インドネシア・東ジャワ州ラカルドウォ村における環境不正義に対抗する社会運動

Didid Haryadiさん(インドネシア) 助成金額 5,000米ドル

ごみ問題はどの国でも課題ですが、グローバルノース(先進国)は、原料を求めるグローバルサウス(途上国)に輸出するかたちで問題に対処してきた経緯があります。インドネシアと中国は、まさにその主要なマーケットでしたが、2018年に中国が環境汚染を防ぐ目的で、公式に海外からの廃棄物受け入れを中止したため、インドネシアの受入れ量が急増しており、国内の社会的、環境的懸念が高まっています。

インドネシアでは、ジャカルタや東ジャワ州スラバヤの国際港を経由してごみが輸入されていますが、スラバヤに近いモジョケルト県ラカルドウォ村では民間企業のPRIA社がその受入れ先として操業しています。しかし、地元住民は、有害物質を含む可能性がある廃棄物を処理することについて問題視し、PRIA社の輸入廃棄物の取り扱い免許を取り消すよう政府に求めています。住民らは、同村の土壌、空気、水が汚染され、子どもも大人も、呼吸器症状や皮膚の炎症などを引き起こしてきたとして、企業や政府への抗議活動を始めました。地元住民は、運動を強化するために、歴史のある環境NGOのECOTONの支援を受けて有害物質のことを学び、社会運動に活かせるよう、Lakardowo Bangkit、Green Womenという市民科学グループを立ち上げました。ECOTONも同様に、特に女性を対象にしたWADULI(女性は環境を気にする)というグループを立ち上げ、人々が問題を理解し、環境管理に対する知識を身に

つけられるように取り組んでいます。

本研究では、そうした地元のグループがどのようにして有害廃棄物に関する知識を獲得したか、そして、科学者と地元グループがどのようにして得た知識を環境正義のために活用できたかについて検証していきます。本研究では、現地グループや科学者、PRIA社、政府関係者、映画製作者、学者などへのインタビュー、観察、フォーカス・グループ・ディスカッション(FGD)、コミュニティ参加型研究などの定性的手法でデータを収集していきます。得られたデータは、科学技術と社会との関係、政治や社会運動、環境正義などの観点から考察を加え、査読付き論文集や市民科学の報告書などで発表していく予定です。最終的に、廃棄物輸入の許可が企業に与えられることが再検討され、地域の焼却炉の拡大を止めることにつなげていきたいと思っています。



Berbagai zat berbahaya terdapat dalam air yang terkontaminasi di Lakardowo. Foto: Della Syahni/ Mongabay Indonesia

抗議運動の様子

ネパール金属加工業者の間で起きている溶接ヒュームの職業曝露防止のための研究、普及啓発および政策提言

Center for Public Health and Environmental Development : CEPHED (ネパール) 助成金額 5,000米ドル

ネパールでは、全国で約2,000の金属加工場が登録されており、約2万人の雇用を創出し、家族を含めると約20万人の人々に様々な利益をもたらしています。しかし、労働

者らは、溶接ヒューム(金属アーク溶接等の作業において、熱によって溶けた金属が蒸気となり、やがて冷やされてできる様々な粒子状金属化合物)に曝露することで、健康影

響（主に目や鼻、喉の炎症、気道感染症など。長期的な曝露は、神経系・呼吸器系疾患や腎機能障害やがんのリスクを高める）を受けることが大きな問題となっています。また、狭く換気のできない場所での溶接作業によって（溶接棒から出る有毒ガスが発生するため）、窒息を引き起こす危険性もあるなど、労働環境も問題になっています。しかし、ネパール政府は曝露量の上限や溶接棒の工業規格を定めていません。

本研究は、溶接ヒュームの曝露量や健康影響を調べるデータを収集し、溶接労働の関係者や曝露の当事者の間で問題意識を高めると同時に、必要な規制の枠組みについての政策提言に活かしていくことを目的とします。

具体的には、金属加工業者への健康や環境への影響に関する意識調査（50人分）、個人サンプラーを用いた溶接作業者の曝露量測定（ワークショップ10回）、溶接作業歴の長い労働者を対象にした肺機能テスト（50人分）、統計パッケージを用いた結果分析を行い、溶接作業者の曝露状態を明らかにします。

結果は、ワークショップ、マスメディアやSNS、環境衛生安全ウェブサイトで共有・発信し、溶接ヒュームの継続

的な曝露を防止・低減するために必要で効果的な規制・技術的措置（溶接棒の工業規格の策定や個人の曝露限度の設定）を講じるよう、政府や関係者に働きかけていきます。また、人々の健康状態や当該地域の環境の改善のために、金属加工労働者のみならずコミュニティ全体の普及啓発にも努め、可能な限りの予防策を取り、持続可能な解決策を導き出せるよう、取り組んでいきます。



溶接ヒュームに曝露する作業中の労働者

“草の根レンズ”から見るフィリピンバターン原子力発電所（BNPP）：再生可能エネルギーの社会的受容性に関する研究

Nuclear-Free Bataan Movement-Philippines：NFBM（フィリピン）

助成金額 3,000米ドル

フィリピンでは近年、原子力推進の動きが顕著になっています。2019年には、包括的原子力規制法が下院を通過し、2020年には、エネルギー省（DOE）が出した「フィリピンエネルギー計画2018-2040」に原子力が明記され、エネルギー業界に対して国の原子力政策の動きに追随するような行政命令が発出されたほか、大統領もDOEに対して、完成前に建設を中断していたバターン原子力発電所（BNPP）について地元自治体と前向きな協議を行うよう指示を出しました。このような動きを受け、私たちは全国でバターン原発反対運動を再び行うことにしました。そして、今回の調査で私たちは、“草の根レンズ”を通して、再生可能エネルギーを推進せずに原発推進の布石としてBNPPを動かそうとするDOEの計画の問題点を写し出していきます。原子力推進側は、ソーシャルメディアで原子力が再生可能エネルギーよりもクリーンで安価なエネルギーだと謳い、世論に影響を与えようとしているため、脱原発アドボカシー

を行う立場として、より多くの人に、原子力ではなく再生可能エネルギーを選択するべきであることを、改めて社会に、特に若い人々に伝えていかなければなりません。

具体的な調査としては、第一段階ではデータ収集と照合を行い、第二段階でデータの評価・解析を行います。一次データは、BNPPの立地地域であり、DOEが大統領の指示に



地元でのデモの様子

よって協議を行っているバターン州モロンの5カ所で、インタビュー、フォーカス・グループ・ディスカッション、無作為アンケート調査を行い、DOEのBNPP計画について、コミュニティの立場や受入れ体制、代替エネルギー（再生可能エネルギー）についての認識を評価していきます。同

時に二次データとして、地元政府機関、地方自治体事務所、エネルギーや環境の専門家、その他機関から情報を収集します。以上のものを文書化し、調査結果については、DOEや大統領府への政策提言に利用するほか、代替エネルギーを促進する私たちのアドボカシー活動に利用していきます。

脱石炭に向けてローカルガバナンスを強化する市民科学： インド北東部のチャンキ先住民族コミュニティの挑戦

Tongpang Longcharさん（インド） 助成金額 5,000米ドル

インド北東部のナガランド州に住むチャンキ族は、アオ・ナガ系の先住民族です。このコミュニティは、インド・ビルマの生物多様性ホットスポットに位置し、世界でもトップ10に入る生物多様性の豊かな環境です。周辺は、2つの大河といくつもの支流が流れ、水、森林、土地などの豊かな環境と自然資源を有し、コミュニティに暮らす人々の生活の基盤となっています。チベット語族に属するチャンキ族は、長い間、物理的、社会文化的、政治経済的にインド主流社会から隔絶されてきました。しかし、近年、天然資源の開発などで、外部から開発の波が押し寄せています。

最も懸念されるのは石炭採掘で、特に森林地帯で行われる採炭が、水質悪化や土壌汚染、鉱山労働者含む住民の健康リスクに繋がっています。鉱山の多くはコミュニティ内に所有者がいて、彼らは採炭事業から利益を得ていますが、実際には、外部の人間によって採掘に必要な機材や設備が提供されたり、労働者の手配が行われたりするなど、コミュニティ外の人間によって支配されているため、石炭価格に対する交渉力はほとんどありません。鉱山の所有者の中には、儲ける者もいれば、多額の負債を抱える者もいるなど、伝統的に平等を重んじるチャンキコミュニティに経済格差

が生まれています。つまり、鉱業活動は全体としてコミュニティの利益にはならず、むしろ、持続不可能な資源採掘で、外部の人間にますます依存するという悪循環が起きるようになってきているのです。

こうした状況から、2018年に、チャンキコミュニティの議会は、2021年8月末までに石炭採掘を禁止する宣言をしました。しかし、採掘は現在も続けられています。一部の住民は採掘活動に強く反対しており、事業活動を停止するために対立的な手段に訴える可能性もあり、もしそうなれば、いがみあいや内部対立が起きるかもしれません。

本研究では、搾取的な鉱山活動を終わらせ、コミュニティの自然・社会環境を守るため、コミュニティに詳細な情報を提供して情報格差を埋め、非対立的な方法で解決策を導き出すことを目的としています。そのためには、地域住民が自らのイニシアティブで課題に取り組むことができるよう、女性や若者などを中心としながら、伝統的な知識と科学的な手法を用いて、様々な視点から調査を行っていきます。

なお、本プロジェクトのために、アジア先住民若者オンラインプラットフォーム（AIYES）を立ち上げました。



チャンキ先住民族が暮らす地域

原子力市民委員会からの活動報告

2013年4月に発足した原子力市民委員会の活動は、2022年度で10年目を迎えます。今年度（2021年度）の活動の様子や来年度以降の計画についてご報告します。

原子力市民委員会事務局次長 村上正子

■ウクライナの原子力施設への攻撃に抗議

ロシアによるウクライナへの侵攻が始まった2月24日以降、私たちは福島原発事故から11年目を迎えるタイミングで、新たな核の危機の中へとのみこまれています。「チェルノブイリ原発を占拠」「ザポロジエ原発を攻撃」といった報道を目の当たりにし、原子力の「平和利用」という言葉の虚しさを痛感します。原子力市民委員会（CCNE）でも3月4日、「ロシア軍によるウクライナの原子力施設への武力攻撃に関する緊急抗議声明」を发出し、駐日ロシア大使館に提出しました（声明はウェブサイトに掲載。ロシア語、英語訳有り）。今後も情勢を注視し、核・原子力の脅威からの脱却を求める提言などを行っていききたいと思います。

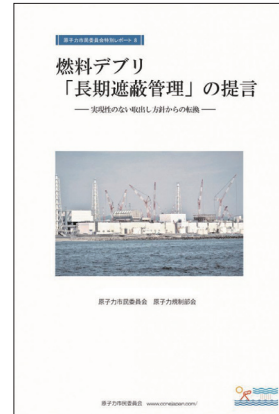
■『原発ゼロ社会への道』の進捗

2021年度の前半の活動は、発足以来3冊目となる『原発ゼロ社会への道』のドラフトの要点を紹介する連続オンライン企画「原発ゼロ社会への道」（全12回）が中心となりました。詳しくは基金だよりの前号（No. 55）でご紹介しましたが、のべ2,977人にご参加いただき、コロナ禍で活動が制限される中でも、インターネットを活用して公論形成を継続する手応えをつかめたと思います。

一方で、肝心の『原発ゼロ社会への道』の出版が大幅に遅れています。現在、最終編集を進めており、4月中頃に出版社に原稿を手渡す予定です。今回は、通常の紙の冊子とともに、電子出版も行います。今回の『原発ゼロ社会への道』では、10年という節目に福島原発事故や原発の問題を構造的にとらえることを目指しましたが、原子力災害は今も継続しており、問題が多岐にわたり、刻々と変化・複雑化する中で書き留めることは、なかなか容易ではありません。今後は、分厚い書籍をまとめるよりも、短めのレポートをタイムリーに出していく活動にシフトしていきたいと考えていますが、まずは3冊目の“ゼロみち”（委員会内での通称）の公開まで、今しばらくお待ちいただくと幸いです。

■福島原発「廃炉のあるべき姿」の提言

今年度発行した特別レポート8『燃料デブリ「長期遮蔽



特別レポート8『燃料デブリ「長期遮蔽管理」の提言』



特別レポート1『100年以上隔離保管後の「後始末」』

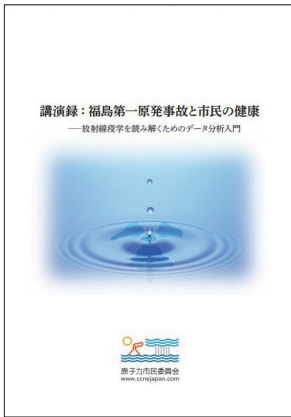
管理』の提言 —実現性のない取出し方針からの転換』は、「事故後30～40年で廃炉を終える」という政府・東電の非現実的な「中長期ロードマップ」（廃炉ロードマップ）の根本問題を追及し、具体的な代替案を提示したものです。

CCNEではこれまでも特別レポート1『100年以上隔離保管後の「後始末」』（初版2015年、改訂版2017年）で、被曝労働などの安全性や経済性の面を考慮し、事故炉の100年、200年の隔離保管、あるいは炉内の溶融した燃料デブリの取り出しを断念して半永久的に隔離保管を行うケースを提示していました。今回の特別レポート8では、デブリ取り出しが困難であることを改めて示した上で、デブリは現在の水ではなく、空気による自然循環による冷却を行い、半永久的に現在の位置で管理し続ける具体案を示しています。

政府は、汚染水の海洋放出が避けられない理由として「デブリを一時保管するための施設が必要（汚染水タンクを新たに置く場所がない）」としています。そもそもデブリを全て取り出すことは不可能です。汚染水問題の解決においても、「廃炉ロードマップ」の抜本的な見直しが重要であり、本レポートをぜひご活用いただければと思います。

■甲状腺がんをめぐる「科学的な知見」とは

福島原発事故当時、県内に住み、小児甲状腺がんを発症した男女6人の若者が1月27日に東京電力を提訴しました。時をほぼ同じくして、日本の元首相5名が欧州委員会に「EUタクソミー」に原発を含まないよう求めた書簡の中に、



講演録『福島第一原発事故と市民の健康』

「(福島原発事故により)多くの子もたちが甲状腺がんに苦しむ」という表現があったことに対し、日本の首相、環境大臣、福島県知事は、被ばくとの因果関係は認められておらず、「放射線の健康影響に関する差別や偏見につながるおそれがある」として、元首相らに「科学的知見」に基づいた客観的な情報発信をす

るよう要求しました。

CCNEが2021年8月に発行した『講演録：福島第一原発事故と市民の健康 —放射線疫学を読み解くためのデータ分析入門』では、政府らが依拠する「科学的知見」が信頼性に乏しいものであることを、特に、福島県の県民健康調査検討委員会による分析の問題にフォーカスを当てて記載しています。声を上げた若者を支え、科学が正しく適用される社会を目指して、ぜひご活用いただきたい冊子です。なお、甲状腺がん裁判について、CCNEがデモクラシータイムスと共同企画している「原発耕論」で取り上げましたので、ぜひYouTubeをご覧ください。

⇒ youtu.be/5vNWNrQno1M



甲状腺がん裁判を取り上げた「原発耕論」

■ALPS処理汚染水の海洋放出の問題

福島原発で発生し続ける汚染水の問題について、CCNEでは発足当初からさまざまな提言や代替案を提示してきましたが、昨年4月について政府がALPS処理汚染水の海洋放出を決定しました。CCNEでは5つの問題をまとめた緊急声明を発表したほか、Q & Aのかたちの「トリチウム汚染水海洋放出問題資料集」をウェブに公開しました。また、昨年暮れには、東京電力がIAEA（国際原子力機関）によるレビューなどをふまえて発表した「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書」の問題点を解説するオンライン企画を実施しました。現時点で、海洋放出は2023

年4月に開始予定とされ、今後、原子力規制委員会の審査や施設建設が続きますが、CCNEも引き続き、海洋放出の撤回と最善策の導入を求めて活動していきます。

■事故廃棄物処分の問題事例が後を絶たず

事故由来の廃棄物問題でも汚染水と同様、放射性物質の“拡散”が懸念されます。昨年5月以来、環境省が除染土の再生利用を進めるための“理解醸成活動”として「対話フォーラム」を各地で開催していますが、結論ありきの一方的なPR活動に過ぎません。事故後に施行された放射性物質汚染対処特措法を根拠に進められる処分には、多くの矛盾や規制の不備があり、問題ある処分事例が後を絶ちません。CCNEでは今年度もこれらの問題を指摘し、体系的な最終処分のあり方の再構築を求めて、記者会見や声明の発表を行いました。

■原発再稼働やエネルギー政策への対応

再稼働の動きに対しては、原子力規制委員会による島根原発2号炉の審査書案の問題点を指摘する文例集を公開しました。また昨年は、エネルギー基本計画の改定の年でしたが、7つの点で政府案を批判する声明の発表の他、気候変動問題に取り組む他団体とともに、「2030年温室効果ガスの大幅削減は脱原発と脱石炭で十分に実現可能」と題するセミナーを共催したり、衆議院選挙の前には、各党に原発・気候変動問題やエネルギー政策に関する要望書を共同で提出したりしました。

■2022年度以降の活動について

CCNEの活動は、震災後に高木基金に寄せられた大口のご寄付をもとに、10年の継続を目指してきました。早いもので来年度にその10年目を迎えます。大変ありがたいことに、この度、同じ寄付者の方から、さらに5年の活動のためのご寄付をいただけることとなり、CCNEとして、原発ゼロ社会の実現に向け、一層の活動の強化を図ることとなりました。

来年度も、汚染水や廃棄物（除染土再生利用など）、健康影響（甲状腺がん、食品の汚染基準の改定など）といった福島原発事故からの問題とともに、気候変動と原発、原発再稼働への対応が取り組み課題になると思われませんが、情報発信・提言や議論の場づくりを活動の中心にすえ、海外向け発信、若い世代への呼びかけにも一層注力していきたいと考えています。みなさまからの一層のご支援、ご協力をよろしく願いいたします。

そして戦争阻止の任務を果たすべきであることも確認した¹⁾というので、核兵器の積極的意味を確認しています。

——この声明は、予定されていたNPT再検討会議が、コロナで延期されたために、声明だけは発表したというものでしたね。

高橋 明らかに1月に開催が予定されていた核兵器禁止条約の第1回締約国会議を意識して出されたもので、これに対して先手を打ったものだと思います。「核戦争に勝者なし」はその通りですが、自衛のための核は必要だということであらためて主張したものです。

そもそも、NPTの第6条は、「…全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する²⁾」とされていますが、約束しているのは誠実に交渉することで、軍備縮小を約束している訳ではありません。

——何もしていないことを正当化しようとするだけの宣言ですね。一方ロシアは、ウクライナでは核によって他国を威嚇しているわけです。時代が逆行したように感じます。

高橋 話が少し変わりますが、私がここ数年、資料を収集しているのは、アメリカがすすめてきた、特殊兵器としての放射能兵器開発の問題です。

私は、アメリカは放射線の影響を隠したがるだけかと思いましたが、逆に、放射能によって、人を殺したり、人が住めないようにしたりすること、つまり放射線による攻撃の研究も行われていたんですね。

特殊兵器計画は、マンハッタン計画が終わったあと、1947年にアメリカ原子力委員会も関わるかたちで研究が進められました。

——それは今でも続いているのですか。

高橋 公には続いていることになってはいるんですが、実は続いているのではないかと私は考えています。特殊兵器計画は、組織としては、1950年後半に終わっています。しかし、その後継の組織があり、現在は、「核脅威削減局」という名称です。

——核脅威削減のために、核脅威の研究を続けているという論理なんですか。

高橋 放射性物質が兵器として使われる場合に備えるということで、いわゆる、NBC兵器(核・生物・化学兵器)対策を研究する組織として続いています。いまは防御のためということになっていますが、1940年代の資料では、offensive、つまり攻撃の兵器として、放射能兵器が議論されていました。

——いまロシアはウクライナの原発を占拠して、いざとなれば放射能を拡散させるぞというかたちで、ウクライナに降伏を迫っています。まさに放射能兵器開発と同じ思想であり、アメリカもそれを研究してきたということですね。

高橋 私自身は、2016年に、今中哲二先生のプロジェクトで、はじめてウクライナを訪れました。すでにクリミアの占領があり、緊張が高まっていた時期でした。ちょうど8月26日に、ウクライナ独立記念日の軍事パレードがあり、はじめて軍事パレードというものを目にしました。人々は

楽しそうに、家族連れで見に来ていたりして、ロシアからの独立を歓迎している雰囲気を感じました。もう一つ印象に残ったのは、地下鉄のエスカレーターがすごく長くて、地中深いところに地下鉄があるんです。ワシントンDCのメトロもものすごく深くにあります。これは核戦争を想定した核シェルターとしてつくられているんだと思いました。

これらは冷戦の遺物だと思っていたのですが、いままさに、過去の遺物だったはずのものが、ウクライナの人々のシェルターになっているということに衝撃を受けています。

——一週間で避難者が50万人を越え、戦争とはこういうことかと思いました。そのような状況において、あらためて核兵器禁止条約への思いを聞かせてください。

高橋 そうですね。だからこそ、核兵器禁止条約が大切だと思います。冷戦が終結したあとに、核兵器に頼らない世界になるのではないかと期待しましたが、実際には、逆行する流れが未だに続いています。

核兵器禁止条約の大切なことは、声を上げ、賛同している国は、植民地になっていた国や、被ばくをしても隠されていた、グローバルヒバクシャの最前線にいるような国だということです。危険にさらされている人たちは、白人ではない人たちがほとんどです。具体的には、イギリスの核実験場であったキリバス、ソ連の核実験場であったカザフスタン、被ばく兵士を多く生み出しているニュージーランド、そのような国々が賛同している。核兵器を持っている国の5カ国の声明とは全く逆です。

地球の地図を見ればわかるように、これは南半球から北半球への異議申し立てだと思います。いままでの歴史のあり方を見直すべき時代が来ている、ということ象徴するのが核兵器禁止条約だと思います。

——まさにその通りですね。

高橋 気になるのは、ウクライナをめぐる、ドイツやアメリカ、NATOが武器援助をするという構図になっていることです。それ以外の解決がないかのように、お互いに追い詰めあっている気がします。日本の政治家も、戦術核が使えるというようなことを言っている時点で、プーチン大統領と同じ論理に乗ってしまっていることに気付かなければいけないと思います。

安倍元首相の核認識も同じで、本気で核保有をしたがっていると思います。非常に危ない発想です。

——まさにその通りだと思います。話題が変わりますが、今回、高橋さんのお話を伺いたいと思った動機の一つは、Facebookに書かれていた、クリスマスのエピソード(次頁)です。歴史資料を調べることの醍醐味を感じましたし、この話をぜひ、若い研究者や高木基金の支援者の方などにも紹介したいと思いました。

高橋 ありがとうございます。あの頃、私は、アメリカに数年住んでいて、アメリカ国立公文書館に通い詰めて、それに基づいて博士論文を書きました。

——ここで出てくるアーキヴィストというのは、いわゆる

1 共同声明の該当部分: As nuclear use would have far-reaching consequences, we also affirm that nuclear weapons—for as long as they continue to exist—should serve defensive purposes, deter aggression, and prevent war.

2 核拡散防止条約 第6条: 各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する。

図書館の司書さんと思って良いのですか？

高橋 単なる司書ではなく、文書専門官という立場です。

国立公文書館でのリサーチは、そこに行けば何かが見つかるということではありません。Facebookにも書いたように、Finding aidというのが重要です。文字通り、「資料を見つけるための助け」で、資料の名前が書かれたリストを見て、資料のボックス、ファイルを特定して、それを請求していくという手続きです。調査をしていく中で手がかりをつかんでさらなる資料につながるというのが調査なので、リサーチャーが目的の資料を探せるようにガイドをしてくれるアーキビストの役割が重要なんです。

アメリカ公文書館には、“Preserving the past to protect the future”という言葉があります。過去を保全することが未来を守ることなんだということです。とても大切な考え方だと思います。

——アメリカのそのようなところは学ぶべきですね。

高橋 私もアメリカに対して、かなり批判的な研究とされるものをやっていますが、それができるのは、関連の文書がきちんと残されていて、その価値を大切にしている研究者、ジャーナリスト、アーキビスト、そして市民がいるからこそ、だと思います。アメリカの民主主義はこうして守られるんだと実感します。

——そのような研究姿勢を、教え子のみなさんにもぜひ伝えていただきたいと思ひますし、高木基金への応募も呼びかけていただければと思います。

高橋 そうですね。核問題に関心を持つ学生も、最近、増えてきています。

——核問題に限らず、アカデミズムのあり方、社会政策の歪みをとらえて欲しいと思ひますし、そういうことを資料に基づいて分析することは、本当に大切だと思います。

高橋 市民としての視点が大事だと思うんです。奈良大学で学んだ学生が、必ずしも研究者になるわけではなくて、みんな市民になるわけです。市民として、情報を入手する、調べる姿勢を身につけることが大切だと思っています。

——今日は、本当にいいお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

■クリスマス・イブの思い出

今から23年前、私はワシントンDCのアメリカ国立公文書館（本館）でリサーチしていました。

リサーチャーが最初に調べることがあります。それは史料をリスト化した Finding Aid をチェックすることです。Finding Aid には史料の名前・ボックス名・ファイル名が記されており、そこから必要な史料が入っているボックスを特定して、史料利用の請求をします。

その日私は、米上下両院合同原子力委員会秘密会の Finding Aid をチェックしていました。米議会の公聴会記録はすぐに公表されますが、秘密会記録は公表されず、のちに審査を経て機密解除された史料は公開されます。その Finding Aid には機密解除されたばかりの史料がリスト化されていました。その中には1954年のビキニ水爆実験に関連する史料の名前がありました。

私はその Finding Aid そのものをコピーしたいとアーキヴィストにお願いしました。しかし彼の一存では許可できず、上司に掛け合わなければならないということで、結果を待つことにしました。

何日か経った頃、コピーの許可が下りたことを、アーキヴィストがメールで知らせてくれました。その翌日、私は米国立公文書館を訪れました。Finding Aid の部屋に行くと、アーキヴィストが Finding Aid のコピーを用意してくれていて、笑顔で私に渡してくれました。

その日は12月24日。素晴らしいクリスマスプレゼントに感激しました！アーキヴィストは史料を隠そうとする側ではなく、リサーチャーのために尽力してくれる人たちであることを実感したのです。

日本に帰国後も、その Finding Aid で事前に特定し、米国立公文書館に出張した時にまとめて請求してきました。ビキニ水爆被災問題についてのアリソン駐日米国大使の秘密会での証言。ビキニ水爆実験の際、マーシャル諸島の人たちへの被害が予測されていたにもかかわらず、米原子力委員会が実験を強行したことを示す史料。Nevada 核実験場の風下のユタ州の羊たちが被爆していることを示す医学写真・・・

どれも核実験当局者たちが隠したい不都合な史料です。そうした史料へと導いてくれるアーキヴィスト、そして Finding Aid という Gift を与えてくださったことに感謝し続けています。

(高橋博子さんのFacebookから一部要約)

編集後記

◇私事ですが、最近母が帰天しました。社会活動に熱心だった母。遺影に選んだのは、2017年、ICANがノーベル平和賞を受賞した後、核兵器のない世界の実現に向けて、地元で平和への願いを込めたイベントを主催した時の生き生きした笑顔。気づけば着ている洋服は青色と黄色の組み合わせ。今のウクライナを想起させる姿で、平和を願う一市民としての母らしいお別れになりました。(白井)

◇約15年前、石油・ガス開発による環境・社会問題にも取り組んだロシアの環境活動家と3月初旬に連絡をとり、「この戦争をただちに終わらせ、世界が破局に至らないように祈ろう」という思いを共有しました。ウクライナの人々への攻撃を阻止するためのロシアへの経済制裁に効果が出れば、それは同時に戦争など

望んでいないロシアの多くの人々の生活の締めつけを意味します。ひとたび戦争が始まれば、結局、被害を受けるのは市民です。戦争を始めさせない力を市民が持ち続けることの重要性を痛感しています。(村上)

◇今回のロシアによる軍事侵攻では、クラスター爆弾が使用され、さらにロシアはウクライナが核兵器や生物兵器の開発を行っていると主張するなど、あらためて国際社会が大量破壊兵器の脅威に直面することになりました。この機に乗じて(!)、日本が核を保有するような話は論外ですが、ウクライナに武器を提供したり、抵抗する市民を応援したりすることでよいのか、判断が付きません。国際的な外交の枠組みで、どのように紛争を解決し、平和を構築するのか、前号の基金だよりの巻頭に掲載した川崎哲さんのお話しも、読み返していただければと思います。(菅波)